

令和元年10月定例

沼田町教育委員会議事録

※非公開に係る議案を除く

令和元年10月定例沼田町教育委員会定例会議事録

1. 期 日 令和元年10月17日(木) 午後4時30分～午後4時38分

2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター1階会議室

3. 出席委員

教 育 長	吉 田 憲 司
教育長代理	青 木 健 治
委 員	小 西 克 典
委 員	沼 本 綾
委 員	松 尾 敦 史

4. 出席職員

課 長	三 浦 剛
主 幹	高 橋 征 一
主 査	川 嶋 智
アドバイザー	元 木 和 芳

5. 議 事

議案第26号 沼田町教育委員会教育長職務代理者の指名について

6. 付議案件は次のとおり

前会々議録の承認

教育長の報告

その他

【開会】

○吉田教育長

それでは、全員の委員さんのご出席をいただき、ありがとうございます。

始めに、先月の9月18日の開催の第3回定例会におきまして、私と松尾教育委員の任期満了に伴いまして、次の教育長と教育委員の指名が横山町長からございまして、議会の同意を得まして再任と言うことになりました。引き続き皆様と共に教育行政に携わらせていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

ここで再任となりました松尾委員さんから一言いただきたいと思ひます。

(松尾委員より挨拶)

○吉田教育長

それでは、これより沼田町教育委員会定例会を開会いたします。

始めに前会の会議録の承認についてを議題といたします。説明を求めます。

○三浦課長

前回令和元年8月30日開催の教育委員会における会議録につきまして、その概要を説明いたします。

令和元年8月30日に召集されました教育委員会定例会は、委員5人が出席し、職員は三浦、以下4名が出席いたしました。

会議内容としましては、令和元年8月19日の臨時会会議録の承認後、教育長の報告として、夜高あんどん祭りにおける小学校及び中学校の取組の状況についてを報告したのち、議事に入り、報告1件、議案3件についてご審議頂いております。

内容としましては、報告第4号令和元年教育行政報告につきましては、中体連の結果。町民体育祭、小矢部市沼田町青少年交流事業などの結果を報告させていただいております。

また、議案としましては議案第23号 令和元年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)につきましては、化石体験館管理経費、町民体育館のバレーボール支柱の購入経費の増額などの補正予算を審議いただきました。

また、その他の議案としまして議案第24号令和元年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載及び議案第25号沼田町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱(案)についてをご審議いただきまして、いずれもご承認いただいております。以上前回会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいま

す様よろしくお願いたします。

○吉田教育長

会議録の説明が終わりました。ご質問ございますか。

(なしの声あり)

○吉田教育長

ご質問がないようでありますので、お諮りいたします。前会の会議録は、承認することでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○吉田教育長

異議なしと認め、前会の会議録は承認することに決しました。

次に教育長の報告を行います。

まず初めに9月18日の定例会におきまして教育長に対する一般質問が上野議員、篠原議員の2名からございました。内容につきましては後ほど課長の方から説明をさせていただきますけれども、定例会につきましては1日会期を残して18日に終了しております。

次に9月の7日、8日、16日の3日間、沼田町教育庁旗争奪少年野球大会が農村公園野球場で開催されました。沼田ヤングイーグルスにつきましては、準決勝で惜しくも敗退いたしましたけれども、3位という結果でありました。北空知のチームが、全道、全国出場チームもいるということで、非常にレベルの高い試合を見ることができました。子供たちの今後の活躍に期待しているところであります。

次に小学4年生が町内のメロン農家さんの協力をいただいて、春の定植作業から始まって、5回圃場での説明を受けながら9月13日に収穫体験、試食体験を行いました。また、9月24日には小学5年生が稲刈り体験を行いまして、11月7日のいただきファームで試食をすることとなっております。どちらの事業も地元の方々の支援を受けて実施できているわけでありまして、深く感謝しているところであります。

次に昨年に引続き10月3日に中学2年生を対象にキャリア教育として、町内の職場体験を行いました。本年受け入れていただいた職場につきましては、13か所で生徒につきましては貴重な体験ができたものと思います。今回の結果、反省を踏まえて明年度に向けて検討していきたいと思っております。

以上で教育長の報告を終わります。ただ今の報告の中で、質問等ございますか。

(なしの声あり)

○吉田教育長

それでは次の4番の議事に入ります。

議案第26号沼田町教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。沼田町教育委員会職務代理者の指名について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長職務代理者の指名を次のとおり行う。令和元年10月17日提出、教育長名でございます。

教育長の職務代理者の指名につきましては、例年10月の教育委員会定例会において、指名をさせていただいております。

それでは、教育長職務代理者の指名をいたします。教育長職務代理者は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により教育長からの指名といたします。引き続き青木委員を教育長職務代理者として指名したいと思っております。よろしくお願いいたします。

ただ今指名いたしました、青木職務代理者より、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

(青木職務代理者よりあいさつ)

○吉田教育長

以上をもちまして教育委員会定例会を終了させていただきます。